

## 令和4年度第1回さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会 議事要旨

- 1 日 時 令和4年7月14日(木) 午後3時00分から午後5時00分まで
- 2 会 場 本庁舎議会棟 第5委員会室
- 3 出席者 委員5名(涌井雅之(委員長)、町田誠、関根ゆり、真々田和男、篠崎靖夫)  
オブザーバー3名(黒田典子、本多建雄、麻生和彦) ※敬称略  
事務局(都市公園課)4名(課長、担当3名(うち1名司会))  
(都市総務課)3名(課長、担当2名)
- 4 議 題 (仮称)埼玉県立総合教育センター跡地公園の都市公園法第5条の4に基づく設置等予定者の選定について
- 5 公開等 非公開(さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会条例第7条の規定による)
- 6 傍聴者 -
- 7 審議内容 (仮称)埼玉県立総合教育センター跡地公園の都市公園法第5条の4に基づく設置等予定者の選定
- 8 問合せ先 さいたま市都市局みどり公園推進部都市公園課  
TEL 048-829-1420  
FAX 048-829-1979

### 9 議事要旨

#### ●会議録へ署名する委員の指名

第1回の会議録の署名は、涌井委員長が町田委員と篠崎委員を指名した。

#### ●議題 (仮称)埼玉県立総合教育センター跡地公園の都市公園法第5条の4に基づく設置等予定者の選定について

#### <説明>

事務局より、応募者2者が申請資格要件を満たしていることを説明し、中小企業診断士である関根委員より財務診断の結果、2者とも健全な経営であることを報告。

また、応募者より公募設置等計画書及び指定管理者事業計画書に基づき、プレゼンテーションを行い、各委員との質疑応答後、公募設置等予定者の審査・選定を実施。

<質疑等>

●大和リースグループへの質疑応答

Q 道路沿いに利便増進施設として計画されている高さ 10mほどの看板があるが、利便増進施設としてどのような配慮がなされているのか。

A 利便増進施設の本来の考え方については、まだそこまで考えられていない。ただ、本来の利便増進施設の目的を鑑みて広告物については考えていきたい。

Q 駐車場の配置や渋滞発生の懸念があるがどのような考えがあるのか。

A 駐車場は公募対象公園施設として 19 台設置し、通常時利用可能な駐車スペースは 53 台である。加えて臨時駐車場として 10 台確保した。  
また、混雑時には交通誘導員を配置する予定である。

Q 来園して駐車場に車を止めて商品を購入して出ていくとなると、公園施設なのか疑問である。つまり、公園を利用するのか、店舗を利用するついでに公園を利用するのか、あるいは公園と店舗は全く別のものになってそれぞれの利用形態が違うのか、見解を聞きたい。

A 特定公園施設と一体となって活用されるという認識である。

Q インクルーシブ遊具と利用者の関係性をどのように考えているのか。また、インクルーシブ遊具をなぜこの位置に配置したのか。

A 休憩施設で親がくつろぎながら子供を見守ることが出来るゾーンがあるため、一番近い位置に幼児エリア並びにインクルーシブ遊具を配置した。

Q 遊具や木の配置はどういう考え方で配置したのか。特にシンボルツリーがあり、その隣に屋根のある施設があるが、日陰のある所にまた日影ができる施設を置いているのではないか。

A 3本のシンボルツリーの周辺に集約して日陰のある施設を設けたのは、このゾーンを最も人が集まり、休憩でき、かつ気持ちのいいゾーンにしたいという意図からこの配置とした。

●ヌッパーク共同企業体への質疑応答

Q 収支計画はかなり厳しいと感じるが、どのように考えているのか。

A 当初の数年は赤字があるとしても、最終的には黒字になる予定。売店等も年々改善していき収入を増やす予定。この事業は単なる業務ではなく、CSR さらには CSV として取り組む。地域の方々と一緒に手作りで公園の運営をやっていく。

Q インクルーシブ遊具と利用者の関係性をどのように考えているのか。また、インクルーシブ遊具をなぜこの位置に配置したのか。

A 車椅子対応の駐車場から一番近いところが遊具・遊び場になっておりスムーズに行き来

ができるように配置した。

Q 水田を園児や小学生の学習に使うとのことだが、企画を実現していくうえでのノウハウや考えはあるのか。

A 地元の小学校や保育園と組んでいく予定。水田についてはいくつかの区画に分ける予定。我々も水田を管理できるが、出来るだけ地元の農家、元農家あるいは新規就農者の方に行っていただくことで、地域と交流できるものとする。

#### <結果>

さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会において、(仮称)埼玉県立総合教育センター跡地公園の都市公園法第5条の4に基づく設置等予定者を審査した結果、大和リースグループの得点は146.5点となった。また、ヌウパーク共同企業体の得点は148.7点となった。

よって、順位は、1位「ヌウパーク共同企業体」で、2位が「大和リースグループ」となり、ヌウパーク共同企業体を設置予定者候補として答申することを決定した。